

●給与等集中処理特別会計

水道事業会計を除く各会計の特別職、一般職の人員費を一括で処理しているもの。

○歳入総額・歳出総額共に 13億9905万円
前年度比2340万円減。
認定(全員)

9立方メートルで、対前年度比1・2%の減。
主な建設改良工事は、

入野地区配水管布設工事、錦野地区配水管布設替工事及び、有井川地区配水管布替工事を施工。また、鞭と熊野浦の取水ポンプの取り替えと上川口浄水場への排泥管の設置工事も行っている。

○事業収益

2億4871万円
前年度比1・4%の減。

○事業費用

2億3631万円
前年度比5・8%増。



上川口の水源地。左側が機械室、右側の白い建物が令和4年度に排泥管の設置と、ポンプ配管の取り直しを行った水源井戸とポンプ室(上川口取水設備)

増加の主な要因は、原水及び浄水費の動力費、電気料の増加、総係費の委託料の増加。
当年度は、昨年度比で事業収益は減少。一方、事業費用は増加となったが、損益では1240万円の純利益となっている。
認定(全員)

熊野浦地区の配水施設。この施設そばの取水ポンプの取り替えを実施



会計

○歳入総額 772万円

○歳出総額 770万円
差引残額は2万円弱。
認定(全員)

○農業集落排水事業特別会計

○歳入総額 6923万円

○歳出総額 6875万円
差引残額は47万円。
認定(全員)

陳情の審議

陳情第1号、国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書について、及び陳情第2号、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める意見書採択のお願いについての2件が、付託した産業建設厚生常任委員会にて不採択となったため、本会議で審議をしたもの。
不採択(多数)

討論

賛成 水野佐知議員

私は3つの観点から、この陳情書について賛成する。
1つ目は、この制度によって、憲法で保障された国民の命と暮らしが脅かされると考える。
2つ目は、今年2月10日の国会で財務省が消費税は預かり金ではないとの説明をしている。
3つ目は、この制度によって、免税事業者だけでなく、国民皆に影響を与えると共に、益税とい



う考え方が間違っていると考ええるからだ。
また、この法案が通ったのは、コロナやウクライナ侵攻以前のこと。
物価が上がりに、ガソリン代や電気代が上がる中で、少なくとも今は無理だと考え、賛成する。

賛成 宮地葉子議員

地方の経済は、小規模業者や家族経営も農林漁業者事業主などの免税事業者も多い中で、お互いが助け合って何とか地域経済を回している。
そのような中で、中身が非常に複雑で分かりにくいこの制度の実施は、地方経済には欠かせない小規模業者に大きな影響があると考え、賛成する。
なお、全国でも高知県でも反対の声や中止・延期を求める意見書採択の自治体が増えている。また、全国でも署名活動が盛んになって来ている。



反対 山本久夫議員

我々国民は、消費税を納める義務がある。
店で買った物をすれば消費税を払っており、買った物をした店に預けた形になっている。
その私たちが預けたお金を、事業者が法律に基



金で買った物をすれば消費税を払っており、買った物をした店に預けた形になっている。
その私たちが預けたお金を、事業者が法律に基